

問い合わせ先

神戸市域交通圏タクシー準特定地域協議会

事務局 一般社団法人兵庫県タクシー協会

(担当) 奥、松野

(電話) 078-341-6036

令和2年 3月 6日

## 第1回神戸市域交通圏タクシー準特定地域協議会の開催について

現在、特定地域に指定されております神戸市域交通圏について、令和2年4月1日に準特定地域に移行されることから、第1回神戸市域交通圏タクシー準特定地域協議会を下記のとおり開催いたしますので、お知らせします。

なお、本協議会に構成員として参加を希望される方は、3月23日(月)までに、問い合わせ先までお申し出下さい。

### 記

1. 開催日時 令和2年4月22日(水) 13:30～
2. 開催場所 生田神社会館 4階 大ホール
3. 議 題 (1) 設置要綱の制定について  
(2) 準特定地域地域計画の作成について  
(3) その他

協議会は公開です。なお、カメラ撮りは、冒頭のみ可能です。

(配布先)

兵庫県政記者クラブ

陸運記者会(ハイタク部会)